

# 新発田市脱炭素社会推進パートナーシップ 設立趣意書

## 1. 趣旨

今夏、日本各地で 40°C を超える猛暑日が相次ぎ、世界では、アメリカで 53°C を超える気温を観測するなど異常気象は世界各地で深刻化しています。

国連はこれらの異常気象を「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と表現し、気候変動対策を加速させる必要性があるとし、地球温暖化を食い止めることが世界共通の課題となっています。

日本では、2020（令和 2）年にカーボンニュートラルを宣言し、2050（令和 32）年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標を掲げ、脱炭素社会の実現に向けた取組が進められています。

本市でも、国の目標に歩調を合わせ、2050（令和 32）年までに温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けて、2021（令和 3）年 6 月に「新発田市ゼロカーボンシティ」を宣言いたしました。また、地球温暖化対策の実効性を高めるため、2023（令和 5）年 9 月に「新発田市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市民・事業者とこれまで以上に連携・協働して、快適で豊かな暮らしと脱炭素社会の実現を両立させる取組を推進し、地域の持続的発展と経済の活性化に寄与してまいりたいと考えております。

しかし、脱炭素社会の実現は、行政の取組だけでは限界があることから、地元企業や団体、地元金融機関など多様な主体が連携・協働する場や中心となって脱炭素社会に向けた取組を推進する組織体の存在が重要であると考えています。

地球温暖化は遠い先の未来のことではなく、既に私たちの生活に大きな影響を与えていることを身近に感じ、自分事として捉え、2050（令和 32）年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標を達成するために、本市の脱炭素化を加速させるべく、ここに「新発田市脱炭素社会推進パートナーシップ」を設立します。

本パートナーシップは、脱炭素化に向けた取組を推進させるとともに、本市の持続可能なまちづくりの実現に向けて、環境・経済・社会の好循環を目指します。

## 2. 事業内容

本パートナーシップは、新発田市地球温暖化対策実行計画が示す目標を達成するために、次の内容に主眼を置いた具体的な解決策の検討、事業・取組の推進及び関係機関・団体との連携、情報共有・発信する。

### (1) 脱炭素化・自立分散型エネルギーの推進についての情報交換

脱炭素化・自立分散型エネルギーに関する情報交換等を行い、2050（令和 32）年までに温室効果ガス排出量実質ゼロにする目標の達成に向けて、本市における脱炭素化の取組を加速させる。

### (2) 地域事業者主体による自立分散型再生可能エネルギー導入の仕組みづくり

地域事業者が主体となって自立分散型再生可能エネルギーを導入するための仕組みを検討・構築し、本市の脱炭素化に貢献する。

### (3) 脱炭素経営を目指す企業の支援

脱炭素経営を推進する企業等に対して、情報提供や助言・支援等を行うことで、脱炭素経営の促進・拡充を図る。

### (4) その他脱炭素化を推進するために必要な事業

上記に加え、本市の脱炭素化を推進するために必要な事業を実施する。

## 3. メンバー

新潟県内に本店、支店、営業所等を置く法人及び団体で、本パートナーシップの設立趣旨に賛同するものとする。

令和 6 年 1 月 吉日

新発田市長 二階堂 馨

新発田市地域脱炭素社会推進パートナーシップ  
設立発起人一同